

都道府県・政令指定都市名	東京都
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	生活文化スポーツ局都民生活部男女平等参画室
担 当 職 員 数	9 名 (専任 9 名、兼任 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	東京都男女平等参画推進会議
設置年月日・根拠	平成 12 年 7 月 1 日 根拠: 東京都男女平等参画推進会議設置要綱
長 の 役 職	生活文化スポーツ局長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会 議 の 名 称	東京都男女平等参画審議会
設 置 年 月 日	平成 12 年 7 月 25 日
構 成 員	25 名 (女性 13 名、男性 12 名)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 19 年 4 月 ~ 24 年 3 月		
名 称	男女平等参画のための東京都行動計画「チャンス&サポート東京プラン2007」		
改定・見直しの予定時期	平成 年 月 日	未定の場合は をつけてください。	

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	東京都男女平等参画基本条例
	公 布 日	平成 12 年 3 月 31 日
	施 行 日	平成 12 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
無の場合 どちらかに をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード	1 平成19年4月1日	2 平成19年5月1日	3 その他:平成18年4月1日
---------	-------------	-------------	-----------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	23 年度まで 35 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	平成19年3月13日東京都男女平等参画推進会議決定		
対象となる審議会等の範囲	(1)地方自治法第138条の4第3項の附属機関(法律、条例設置) (2)要綱等に基づき知事等が臨時に設置する懇談会等		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 3 審議会等数(166) うち女性委員を含む審議会等数(127)	延総委員等数(2,029) 延女性委員等数(435) 女性比率(21.4)	
	うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 3 審議会等数(53) うち女性委員を含む審議会等数(47)	延総委員等数(719) 延女性委員等数(166) 女性比率(23.1)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 3 審議会等数(34) うち女性委員を含む審議会等数(30)	延総委員等数(1039) 延女性委員等数(153) 女性比率(14.7)	
	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1 委員会等数(9) うち女性委員を含む審議会等数(4)	延総委員等数(91) 延女性委員等数(7) 女性比率(7.7)
目標値以外の目標設定			
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 (公表・非公表) ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	354 人 (平成 18 年 4 月現在)
	その他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 × 委員の公募 有 ・ 無 その他()	

(*) 平成19年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード	1	平成19年4月1日	2	平成19年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)管理職の在職状況

調査時点コード 1

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	1793	123	6.9	18	1	104
	うち一般行政職	1025	103	10.0	16	0	87
支庁・地方 事務所	計	2209	351	15.9	45	0	306
	うち一般行政職	982	110	11.2	12	0	98
再掲	警察本部	703	5	0.7	0	1	4
	教育委員会	146	15	10.3	1	0	14

(2)女性公務員の採用状況

平成18年4月1日～19年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級	2095	333	15.9
うち 警察本部	1654	156	9.4
中級	205	95	46.3
うち 警察本部	123	40	32.5
初級	495	108	21.8
うち 警察本部	454	81	17.8

(3)女性採用・登用のための措置

実施しているものに をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標()
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標()
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容:)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称 愛称(通称・俗称)	東京ウィメンズプラザ		(単独施設 ・ 複合施設)	
設置年月日	平成 7 年 11 月 10 日			
管理・運営主体 1～3について、該当するものに をつけ、記入してください。	1. 施設管理	直営(担当部局名: 生活文化スポーツ局都民生活部東京ウィメンズプラザ) 指定管理者(名称:) その他()		
	2. 事業運営	直営(担当部局名: 生活文化スポーツ局都民生活部東京ウィメンズプラザ) 指定管理者(名称:) その他()		
	3. その他	直営(担当部局名:) 指定管理者(名称:) その他()		
職員数	常勤 9 人、非常勤 20 人	予算額	平成19年度	914,288 千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	*実施しているものに を付し、主な事項を記入してください。			
	1. 広報啓発(主な事項: 講座・研修事業、図書資料等の収集・提供) 2. 調査研究(主な事項:) 3. 相談事業(主な事項: 一般相談、特別相談(法律相談、男性相談、DV相談)) 4. 交流促進(主な事項: 東京ウィメンズプラザフォーラム) 5. 国際交流(主な事項:) 6. 健康増進(主な事項:) 7. その他(主な事項: 配偶者暴力相談支援センター事業、DV防止等民間活動支援事業、会議室等施設の提供)			

14 平成19年度実施予定事業 欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容		上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 男女平等参画審議会	総会3回、専門部会6回		総会(6月、12月、2月)
・ 男女平等参画のための経営者懇談会	経営者協会との共同開催。アドバイザー1名、コーディネーター1名、企業経営者6名による意見交	100名	10月
2. フォーラム・シンポジウム			
・ 公開講座(男女共同参画週間)	「仕事と生活の調和をめざそう!新 ライフスタイル宣言」 基調講演:勝間和代氏(経済評論家) トークショー:勝間氏と井上敬子氏(CREA編集長)との対談	250名	6月
・ ウイメンズプラザフォーラム	団体・グループによるワークショップ、展示、講演会等を2日間にわたり実施	3,000名	10月
・ 「女性の再チャレンジ」シンポジウム	「女性の再チャレンジ」に関するシンポジウムを実施	250名	10月
3. 人材育成研修・啓発講座等			
・ 男女平等推進担当職員研修	区市町村の女性センター職員等を対象に専門的、具体的講座を実施。(実践編2回、応用編1回)	各回40名	4月、7月、2月
・ 区市町村相談員養成講座研修	区市町村の相談体制を強化することを目的に実施。(実践編2回、応用編1回)	各回40~80名	6月、11月、12月
・ 職務関係者研修	基礎研修、分野別専門研修(年12回)	各回100~200名	5~9月、11月、1月、2月
・ DV被害者自立支援講座	「こころのサポート講座」、「生活自立支援講座」(月4回)	各回25名	4月~3月
・ 配偶者暴力防止講演会	一般都民を対象にDVに関する情報を提供	250名	11月
・ 配偶者暴力被害回復のための子ども広場	配偶者暴力のある家庭にいた子どもを対象に遊びを通じた継続的な学習の機会を提供(年10回)	各回25名程度	5月~2月
4. 市区町村・民間団体との連携・働きかけ			
・ 区市町村との連絡会議	区市町村会議(年3回)		5月~3月
・ 配偶者暴力対策ネットワーク会議	東京都の基本計画の進行管理と各部署との連携等(年10回)		5月~2月
・ オープンプラザ事業	民間団体、NPOとの共催事業	各回40~100名程度	未定(年4回)
・ DV防止等民間活動助成事業	民間団体における人材の育成、自主的な活動への支援		
・ 被害者自立支援民間人材養成	基礎コース(年1回)、フォローアップ研修(年1回)	各30名	11月、1月
・ 区市町村地域連携モデル事業	区市町村における配偶者暴力被害者支援に係る連携のしくみづくり		
5. 企業等との連携・働きかけ			
・ 東京都男女平等参画を進める会	都民、事業者、都が意見交換や各団体の取組み状況を報告(年2回)		
6. 広報活動			
・ メールマガジンの配信	東京都男女平等を参画を進める会メールマガジン「すすめるメルマガ」、東京ウイメンズプラザメールマガジン「メルマガplaza」 40,000部		
・ 法改正に伴う配偶者暴力対策パンフレットの作成			
7. 国際交流・海外派遣事業			
・ アジア大都市ネットワーク21共同事業	未定	未定	未定
8. 苦情処理、女性に関する相談 ・ 相談事業	一般相談、特別相談(DV相談、男性相談、グループ相談、法律相談、精神科医相談)		
9. その他			
・ 女性の再チャレンジ調査	「女性の再チャレンジ」に関する調査を実施		
・ 年次報告の作成	「東京の男女平等参画データ2008」の作成		
・ 東京国際女性映画祭(共催事業)	国内外の女性映画監督の作品を上映	3,000名	10月

都道府県名

東京都

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成19年4月1日現在

平成19年5月1日現在

その他:

1 都道府県における首長等の状況 在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事 該当する方に をつけてください	女性	男性	任期:平成	11	年	4	月	23	日	~	23	年	4	月	22	日
副知事	3名(女性 0名、男性 3名)															

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成19年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、平成19年3月に内閣府が把握したもの

	審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員 の割合(%)	備考
1	都道府県防災会議	61	2	3.3	
2	国土利用計画地方審議会	23	5	21.7	
3	土地利用審査会	7	3	42.9	
4	都道府県交通安全対策会議	33	0	0.0	
5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) 6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。併せて備考欄に'6と統合'と記入する。	28	3	10.7	
6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	21	3	14.3	
7	精神医療審査会	32	5	15.6	
8	都道府県生活衛生適正化審議会	10	3	30.0	
9	都道府県医療審議会	27	5	18.5	
10	准看護師試験委員	17	10	58.8	
11	麻薬中毒審査会	5	0	0.0	
12	地方社会福祉審議会	27	11	40.7	
13	地方障害者施策推進協議会	19	6	31.6	
14	国民健康保険審査会	9	1	11.1	
15	都道府県農業共済保険審査会	10	0	0.0	
16	都道府県森林審議会	15	3	20.0	
17	都道府県建設工事紛争審査会	39	9	23.1	
18	建築審査会	7	2	28.6	
19	都道府県建築士審査会	10	4	40.0	
20	都道府県都市計画審議会	33	4	12.1	
21	開発審査会	7	2	28.6	
22	私立学校審議会	20	1	5.0	
×	23 石油コンビナート等防災本部				
×	24 公害健康被害認定審査会				
25	窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)	60	4	6.7	
26	都道府県児童福祉審議会	20	5	25.0	
27	地方港湾審議会	37	5	13.5	
28	土地区画整理審議会	104	3	2.9	
29	教科用図書選定審議会	20	7	35.0	
30	スポーツ振興審議会	20	2	10.0	
31	介護保険審査会	39	13	33.3	
32	道府県固定資産評価審議会	12	4	33.3	
33	感染症審査協議会	89	13	14.6	
×	34 警察審議会				
35	土地収用事業認定審議会	7	2	28.6	
×	36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
×	37 国民保護協議会				
38	地方独立行政法人評価委員会	12	0	0.0	
39	市街地再開発審査会	159	13	8.2	
×	40 都道府県職員委員会				
×	41 市町村合併推進審議会				
×	42 自然再生協議会				
×	43 公益法人等認定審議会				
	合計	1039	153	14.7	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会、委員名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)
1	教育委員会	6	1	16.7
2	選挙管理委員会	4	0	0.0
3	人事委員会	3	0	0.0
4	監査委員	4	0	0.0
5	公安委員会	5	1	20.0
6	都道府県労働委員会	39	2	5.1
7	収用委員会	7	3	42.9
8	海区漁業調整委員会	15	0	0.0
9	内水面漁場管理委員会	8	0	0.0
	合計	91	7	7.7